

※保守・入力保留 □未申告 □前職切未着		特 別 徴 収 へ の 切 替 申 請 書										※区市町村 記入欄		入力/照合				
※収受印欄		〔 義 務 者 給 与 支 払 者 〕 特別徴収		所 在 地		〒						特別徴収義務者 指 定 番 号		宛 名 番 号				
葛飾区長あて 令和 年 月 日提出				フリガナ								納入書の使用 (年1回送付)		1 使用する 2 使用しない				
				氏名又は名称								担 連 当 絡 者 先		所 属				
				個人番号 又は法人番号										氏 名				
												電 話		内線 ()				
給 与 所 得 者	フリガナ								普通徴収 切替期別 ※期別を○で開 んでください。		〔 1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 〕 期以降を切替希望 ※普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への切替ができません。							
	氏 名																	
	生年月日		年		月		日				特別徴収 開始予定月		月分から 特別徴収を開始します。 ※申請書を提出する月の翌々月以降をご指定ください。					
	個人番号																	
	1月1日 現在の住所								受給者番号		※納税義務者用の特別徴収税額決定・変更通知の受取を電子データで登録している場合は受給者番号が必須です。							
	現在の住所		※1月1日現在の住所と異なる場合にご記入ください。															
										届出理由		1 入社 (年 月 日) 2 復職 (年 月 日) 3 その他 ()						

【注意事項】

- 葛飾区では、月割額や指定番号の電話連絡ができません。決定内容は「特別徴収税額の決定・変更通知書」でご確認ください。
- 原則、申請書の提出があった月の翌々月以降を特別徴収の開始月として処理します。提出があった月と同月が記入してある場合も、翌月以降を開始月として処理します。「特別徴収税額の決定・変更通知書」発送までに数週間かかりますので、2か月程度の余裕をもって申請書をご提出ください。短い期間の場合は、開始月を変更させていただくことがあります。
- 課税資料や前勤務先からの異動届等の必要書類が未着の場合は、徴収開始月のご希望に沿えない場合があります。
- 次のいずれかに該当するものは、特別徴収への切り替えができません。ご本人が納めるように必ずお伝えください。
 - ①普通徴収の納期限を過ぎた税額（口座振替登録をしている場合、納期限前でも切り替えができないことがあります。）
 - ②普通徴収の納付書に「随時」「過年」「督促」と記載がある場合
 - ③前年に給与収入がない方の税額
 - ④65歳以上の方の年金所得に係る税額
- 二重納付防止のため、特別徴収に切り替える分の普通徴収納付書(納期未到来分)を添付してください。
- 納税義務者用の特別徴収税額決定・変更通知の受取を電子データで登録している場合は受給者番号が必須です。受給者番号が空欄であったり、使用できない文字の場合は、電子データを特別徴収義務者様宛に送付できなくなってしまうため、任意の受給者番号を葛飾区にて付番いたしますので、予めご了承ください。

※区市町村記入欄					
期課税者	口座（有・無） 有→（前納・期別）				
未到来分納付書	1	2	3	4	全
収 納 照 会	1	2	3	4	全
控 返 却	済				
税通受取方法	茶	電・紙	青	電・紙	

【提出先】 〒124-8555 葛飾区立石5丁目13番1号 葛飾区役所総務部税務課課税係